



… 目次 …

- 2面～4面 3月定例会の概要等
- 5面～13面 質疑・質問
- 14面～16面 委員会審査・議会日誌等

用の山の桜（河辺）

愛媛県指定の天然記念物で、地元では「御所桜（ごしょざくら）」と呼ばれています。

令和3年3月定例会

令和3年第1回定例会が3月2日から3月18日までの17日間の会期で開かれました。

今定例会初日、市長から一般会計予算をはじめとする議案44件が提出され、新年度の予算編成方針が表明されました。その後、2日間にわたり9人の議員が登壇し、全議案に対する質疑と市政全般にわたる質問を行いました。

各常任委員会の審査を経て、最終日には、追加議案等を含めて採決が行われ、いずれの議案も原案のとおり可決・同意し、請願1件を採択としました。

(詳細は次ページ以降)

《令和3年度予算》

◆一般会計	298億3,000万円	(前年度比 -1.5%)
◆特別会計	120億2,825万1千円	(前年度比 -0.7%)
◆企業会計	86億8,620万2千円	(前年度比 +8.1%)

一般会計予算 歳出の主な事業

(単位：千円)

総務費

●健康寿命延伸プロジェクト推進事業	8,086
●肱川地区複合公共施設整備事業	73,870
●総合計画策定事業	12,569
●デジタル・トランスフォーメーション推進計画策定事業	20,031

商工費

●消費促進事業	7,538
●事業者応援子ケツト事業補助金	127,900
●うかい観光振興事業補助金	8,320
●地域活性化起業人受入事業	12,200

民生費

●愛顔の子育て応援事業	10,284
●子ども医療費	151,483

土木費

●交付金道路整備事業	738,000
●阿蔵高山残土処理場周辺整備事業	277,300
●都市公園長寿命化計画策定業務委託料	15,300

衛生費

●新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	298,407
●産後ケア事業	1,622
●ごみ出し困難者支援事業	5,028

消防費

●災害・避難カード作成事業費補助金	11,700
●肱川・河辺地域防災行政無線デジタル化整備工事	849,310

農林水産業費

●産地収益力強化支援事業費補助金	14,043
●地籍調査事業	113,416
●森林経営管理事業	115,540
●小型船だまり漁業関連施設整備費	219,013

教育費

●子ども発達支援室事業	7,425
●外国語指導助手招致事業	28,966
●絵馬調査事業	948
●学校・家庭・地域連携推進事業	11,330

◆議案【市長提出分】

番号	件名	結果
第1号	令和2年度大洲市一般会計補正予算(第12号)	原案可決
第2号	令和2年度大洲市介護保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決
第3号	令和2年度大洲市商業集積施設管理特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第4号	令和2年度大洲市工業用地造成事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第5号	令和2年度大洲市下水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
第6号	令和3年度大洲市一般会計予算	原案可決
第7号	令和3年度大洲市国民健康保険特別会計予算	原案可決
第8号	令和3年度大洲市国民健康保険診療所特別会計予算	原案可決
第9号	令和3年度大洲市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
第10号	令和3年度大洲市介護保険特別会計予算	原案可決
第11号	令和3年度大洲市飲料水供給事業特別会計予算	原案可決
第12号	令和3年度大洲市港湾施設事業特別会計予算	原案可決
第13号	令和3年度大洲市土地取得造成特別会計予算	原案可決
第14号	令和3年度大洲市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
第15号	令和3年度大洲市温泉事業特別会計予算	原案可決
第16号	令和3年度大洲市水道事業会計予算	原案可決
第17号	令和3年度大洲市工業用水道事業会計予算	原案可決
第18号	令和3年度大洲市下水道事業会計予算	原案可決
第19号	令和3年度大洲市病院事業会計予算	原案可決
第20号	大洲市健康基本条例の制定について	原案可決
第21号	大洲市長浜港小型船だまり水産施設条例の制定について	原案可決
第22号	大洲市事務分掌条例の一部改正について	原案可決
第23号	大洲市自家用有償旅客運送条例の一部改正について	原案可決
第24号	大洲市特別会計条例の一部改正について	原案可決
第25号	大洲市手数料条例の一部改正について	原案可決
第26号	大洲市学校給食センター条例の一部改正について	原案可決
第27号	大洲市文化財保護条例の一部改正について	原案可決
第28号	大洲市体育施設条例の一部改正について	原案可決
第29号	大洲市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	原案可決
第30号	大洲市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について	原案可決
第31号	大洲市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	原案可決
第32号	大洲市指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について	原案可決
第33号	大洲市立大洲学園条例の一部改正について	原案可決

番号	件名	結果
第34号	大洲市立隣保館条例の一部改正について	原案可決
第35号	大洲市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
第36号	大洲市介護保険条例の一部改正について	原案可決
第37号	大洲市診療所条例の一部改正について	原案可決
第38号	大洲市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について	原案可決
第39号	大洲市営住宅条例の一部改正について	原案可決
第40号	平小学校屋内運動場改築工事の内建築工事の請負契約の締結について	原案可決
第41号	指定管理者の指定について(旧松井家住宅)	原案可決
第42号	指定管理者の指定について(旧加藤家住宅)	原案可決
第43号	市道の路線認定について	原案可決
第44号	専決処分した事件の報告並びに承認を求めることについて 専決第4号 令和2年度大洲市一般会計補正予算(第10号) 専決第5号 令和2年度大洲市一般会計補正予算(第11号)	原案可決
第45号	令和3年度大洲市一般会計補正予算(第1号)	原案可決
第46号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意
第47号	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
第48号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意

◆議案【委員会提出分】

番号	件名	結果
第5号	地方たばこ税を分煙環境整備に活用できる制度の整備を求める意見書の提出について	原案可決
第6号	大洲市議会会議規則の一部改正について	原案可決
第7号	大洲市議会委員会条例の一部改正について	原案可決

◆請願

番号	件名	結果
第18号	地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する請願	採択

◆選挙

番号	件名	結果
第10号	選挙管理委員及び補充員の選挙について	投票

◆報告

番号	件名	結果
報告1	専決処分した事件の報告について 専決第9号 和解及び損害賠償の額を定めることについて 専決第10号 和解及び損害賠償の額を定めることについて 専決第1号 和解及び損害賠償の額を定めることについて 専決第2号 和解及び損害賠償の額を定めることについて 専決第3号 和解及び損害賠償の額を定めることについて	受理

3月定例会の日程
(3月)

2日 本会議(開会、提案説明等)
8日 本会議(質疑・質問)
9日 本会議(質疑・質問・委員会付託)
10日 総務企画委員会
11日 厚生文教委員会
12日 産業建設委員会
18日 本会議(委員長報告・質疑・討論・表決等、閉会)

人事案件(敬称略)

◆農業委員会委員
高岡 利典(藤縄)
任期 令和3年3月19日
令和5年7月19日

◆公平委員会委員
笹山 允(柚木)
任期 令和3年4月1日から4年

◆人権擁護委員
清水 康則(長浜町櫛生)
源田 政幸(肱川町大谷)
任期 令和3年7月1日から3年

◆選挙管理委員及び補充員
【選挙管理委員】
池田 正次(阿蔵)
高屋 君廣(長浜町須沢)
櫻田 和明(肱川町名荷谷)
松本 明(河辺町山鳥坂)

【補充員】
①城戸 秀光(五郎)
②別宮 康夫(白滝)
③中野富士雄(肱川町宇和川)
④土居 敏(河辺町北平)

地方たばこ税を分煙環境整備に活用できる制度の整備を求める意見書

たばこ税は、国や地方自治体の重要な財源であり、特に地方財政においては、年間1兆円規模の貴重な財源として、長年にわたり多大な貢献を果たしている。本市における地方たばこ税収入は、年間約3億円に上り、安定的な税収の確保とともに、地域社会の分煙環境づくりや環境美化、未成年者の喫煙防止運動などの社会貢献についても十分な役割を果たしている。

しかしながら、近年のたばこを取り巻く環境は厳しく、複数年にわたるたばこ税の増税や、昨年4月の改正健康増進法の全面施行に伴う受動喫煙防止対策の強化など喫煙規制強化の動きの拡大やたばこ消費量の減少により、葉たばこ耕作農家やたばこ販売店は、経営に大きな影響を受けている。また、飲食業・宿泊業等のサービス業においては、改正健康増進法の原則屋内禁煙の措置に対応するための店舗の改装等の負担が生じている。

改正健康増進法の趣旨は「望まない受動喫煙の防止」であることから、分煙環境を整備・推進することが、喫煙者、非喫煙者双方の立場を尊重し共存できる社会の実現につながり、かつ、今後の地方たばこ税の安定的な確保にも資すると見込まれるものである。

このため、地方たばこ税を公共施設における分煙施設の整備や、飲食店・宿泊事業者における分煙環境の整備に対する支援等の取り組みに有効活用していくことが望まれている。

よって、国におかれては、分煙社会の実現と望まない受動喫煙防止の推進を図るため、地方たばこ税の一部を分煙環境整備として活用できる制度の整備に取り組まれることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月18日

大 洲 市 議 会

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣
農林水産大臣、内閣官房長官

大洲市議会会議規則の一部を 改正しました

【改正理由】

女性をはじめ多様な人材の参画を推進するため、会議の欠席事由に育児、看護、介護等を明文化し、出産について産前・産後期間にも配慮した規定を整備しました。

そのほか、行政手続きにおいて原則押印を廃止する政府の政策動向を踏まえた請願に係る署名押印や、タブレット端末の導入により関連する規定を見直ししました。

【主な改正内容】

(欠席等の届出)

第2条 議員は、事故のため欠席、遅刻又は早退するときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。

2 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

(欠席の届出)

第2条 議員は、公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。

2 議員は、出産のため出席できないときは、**出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前**の日から**当該出産の日後8週間を経過する日**までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

山本 光明 議員



一括質問方式

- ①令和3年度当初予算
- ②新型コロナウイルス感染症
- ③災害対策

令和3年度当初予算について

問 令和3年度当初予算の方針と重点施策について、どのような思いで編成されたのか。

答 豪雨災害からの復旧・復興事業を最優先課題としていますが、防災・減災・治水対策等災害に強いまちづくり、コロナ対策、デジタルの推進、健康寿命延伸に関する施策の推進等、本市を取り巻く社会情勢の変化に迅速に対応した施策を進めなければならない状況下であり、

課題が山積していますが、限られた財源の中でこれらの事業にも取り組んでいかなければなりません。

市民が健康で元気に活躍できる環境を整え、安心して定住あるいは、移住先や訪問先として選んでいただける地域を目指し、防災・減災対策、医療、教育の充実、産業振興と雇用の創出、そしてSDGsの理念を共有し、市民の皆様のご意見を伺いながら持続可能な美しい大洲市を創造し、よりよい市政運営に努めていきます。

新型コロナウイルス感染症について

問 災害復旧関係の予算が膨らむ中、感染症対策関連の事業が続いているが、将来的に子供たちへの影響はないのか。

答 これまでも多額のコロナ対策関連・復興への対応とともに、本市の財政への影響は避けられないものとなっていますが、コロナ対策は市民の生活を守るために必要不可欠な施策であり、今後も最優先課題として、支援を必要とするところに必要な支援がタイムリーに届くよう対応

していかなければなりません。

このため、実施にあたっては、財政への影響を最小限にするためにも国の臨時交付金を活用することはもちろん、国、県の補助金や有利な地方債を有効に活用していきます。

また、費用対効果を見極めた上で事業を選択し、将来に過度な負担を残すことのないよう持続可能な財政運営に努めていきたいと考えています。

災害対策について

問 西日本豪雨災害から3年を迎えようとしている中、復旧・復興に全力で取り組んでいるが、いまだに市民生活にご不便をかけている。主な事業の進捗状況、今後の復興計画についてお伺いする。

答 復興計画の進捗状況は、復興ビジョンごとに掲げる88の事業のうち、2月末の時点で短期対策事業となる19事業と中期対策事業の34事業の53事業が完了しています。中期対策事業の中には市民生活の再建への支援など、期間を延長して取り組む事業もありますが、おおむね計画どおり進んでいます。

主な事業の状況として災害公営住宅は、森団地及び下鹿野川団地は3月末で完成となり4月から入居が始まる予定です。また、平団地は9月末の完成予定で10月から入居できるよう工事を進めています。

肱川地区の複合公共施設は、基本計画を取りまとめられており、12月頃をめどに建設工事に着手することとしています。

県道小田河辺大洲線の歩道整備や河辺川の護岸整備は、県の協力を得て令和4年度にかけて整備を進める予定です。その他の事業も計画に沿って推進しており、大成橋は令和3年中の完成を目指しています。

令和3年度から5年度にかけ、復興計画の総仕上げとなる長期対策事業へと移り、企業誘致対策や防災行政無線デジタル化整備など、残り28の事業を推進します。

肱川減災対策は、復興計画期間後も継続する長期的な事業となる見込みですが、復興への取組を計画的に進め、一日も早く成し遂げ、災害に強いまちづくりに向かって着実に歩みを進めたいと考えています。

中野 寛之 議員



録画
配信中



一問一答方式

- ① 新型コロナウイルス感染症対策
- ② 産後ケア事業
- ③ 防災・減災対策
- ④ 犬猫殺処分対策
- ⑤ 市立大洲病院内のフリーWi-Fi環境整備
- ⑥ 学校教育

4月中に本市に配布されるワクチンの量は限定的で十分な量が確保できないため、予約受付を一齐に開始できない状況です。

このことは全国的に同様で、例えば高齢者施設に入所している方から接種開始する案や、80歳以上の方から接種開始する案などが検討されています。

本市においても、高齢者の中でさらに対象者を細分化して実施する方法を検討しており、実施方法が決まり次第、速やかにお知らせしたいと考えています。

産後ケア事業について

問 コロナ禍で里帰り出産や親世代によるサポートが非常に困難となり、出産、育児の不安からか出生数も今年急減している。

今後、産後ケア事業の拡大も必要と思うが、見解をお聞きます。

答 産後ケア事業は、4月から開設する子育て世代包括支援センターの事業の一環として行うもので、出産後は心身ともに不安定な状態となる母親もあり、さらに慣れない育児や夜間の授乳などで疲れた母親の心身の回復や育児指導をサポートする目的です。

市内の産婦人科医院の協力を得て行う日帰り型と宿泊型の2つのサービスで、赤ちゃんをスタッフに預けて母親はゆっくり休むことができ、身体的・精神的なケア、授乳指導、育児・生活指導などを受けていただきます。特に、宿泊型は助産師やスタッフに24時間相談できる体制となっております。

利用対象者は、大洲市に住所を有する出産後1年未満の母親と乳児で、支援が必要と市が判断した方となっております。通算7日間まで利用できます。

なお、医療機関の状況により産後ケア事業を利用できない場合も考えられますが、市では保健師や助産師が自宅を訪問して指導や相談支援も行っています。

また、県外へ里帰りできない方や、県外にいる家族から産後の支援が得られない方などへの必要なサービスの拡充も検討していきたいと考えており、今後も妊産婦の方の要望に応じて、関係機関と連携して市内で安心して子育てができるよう取り組んでいきます。

市立大洲病院内のフリーWi-Fi環境整備について

問 市立大洲病院でも入院患者の面会制限が続いているが、家族と十分なコミュニケーションが取れるような配慮は必要である。

現在は1階の外來受付で、えひめフリーWi-Fiが使用可能だが、各フロアの談話室内でも利用できるように検討できないか。

答 現在、病棟でのWi-Fi利用は電波が届かないため入院患者の利用は難しい状況です。

各病棟では、電子カルテや多くの医療機器にWi-Fiを使用しています。以前は、それぞれの機器の電波が干渉し、不具合が一部発生していましたが、昨年度に院内病院情報システムを更新し、順次調整してきたため、現在では無線環境の改善が図られています。

今後は、家族とコミュニケーションが取れるよう、電子カルテをはじめ院内情報システムの電波状況に配慮しながら、各病棟のデイルームにアクセスポイントの増設を検討し、入院患者の利便性向上に努めたいと考えています。

新型コロナウイルス感染症対策について

問 接種開始時期の課題である約1万6千人の65歳以上の対象者に対して、現時点では十分なワクチン量が確保できない可能性が高いが、どのような優先順位でワクチン接種を検討しているか。

答 4月下旬から高齢者の接種を開始するよう準備していますが、

大野 立志 議員



録画
配信中



一問一答方式

①市内コミュニティとの
連携事業

② 肱川地区複合公共施設整
備事業

市内コミュニティとの連携事
業について

問 市民福祉の増進、地域のにぎわいや活性化の醸成など、市政の課題解決のためにもコミュニティ力は大切であるが、次年度、大洲市と市内のコミュニティとの協働で取り組む各種事業で特筆すべき点があれば説明いただきたい。

答 令和3年度の予算及び事業内容において特筆すべき点としては、新しい生活様式としてスマートフォンによる買物や支払いなどの非

接触型の需要が広がる中、高齢者の方も安心・安全に利用できるよう、また、デジタル化の推進も兼ねた学級活動の一つとして、高齢者向けのスマートフォン教室を開催する計画です。

また、事業に直接関係しませんが、公民館などの感染症対策として、非接触型の自動センサー蛇口への取替えや、3密回避のために集会の場が分散できるよう、ウェブ会議に必要なWiFiを本庁及び支所の会議室に整備するための予算を計上しています。

肱川地区複合公共施設整備事業
について

問 当初予算に肱川地区の支所、公民館、図書館を1つの建物に統合する肱川地区複合公共施設の測量設計委託料及び工事請負費などが予算計上されているが、この事業の予算総額の見通しと財源内訳をお示しいただきたい。

答 備品購入費や機器類の移転費用等は含みませんが、複合公共施設建物本体工事のほか、現施設や公民館の解体工事及び外構工事を含め、総額約11億円を想定していま

す。基本計画時に示した約9億5千万円からは、アスベスト対策や図書館機能を拡充したことなどから1億5千万円程度の増額になると見積もっています。

財源内訳は、社会資本整備総合交付金を1億6千万円、合併特例債を8億9千万円充当する予定で、残り5千万円は一般財源となる見込みです。

問 基本計画では、複合公共施設の3階に多目的ホール、防災備蓄倉庫、防災行政無線室等を配置し、災害時には多目的ホールを緊急避難場所兼避難所とするようだが、今後の災害発生や感染症の流行等を勘案すれば、支所庁舎の解体で避難場所が少なくなり、複合施設そのものが密を招きかねない状況となる。多目的ホールを避難場所として利用できる1人当たりの面積も小さくなり、被災者への負担が増すことを危惧する。

現在の支所庁舎を活用することで、公民館の多目的ホールはオープンスペースとして広く使用できるようになると考えるがどうか。

答 当地域の復興を進める上で、行政機能はいかにあるべきか、復

興まちづくり協議会や検討部会でワークショップを開催し、住民の意見を伺いながら検討を進めてきました。こうした過程を踏まえ、人々が集い利用しやすい施設となるよう、新たな複合施設を公民館解体後の同じ場所に整備し、支所も解体することとしました。

また、当地域には緊急避難場所がないため、支所跡地には駐車場を整備し、災害時には避難場所機能として位置づけ、イベント等でも活用できるスペースを確保したいと考えています。

複合公共施設の整備に当たっては、支所、公民館をはじめ各施設の機能に必要なスペースを確保しつつ、共有できるスペースは可能な限り共有するとともに、コンパクトで利用しやすい複合公共施設を整備する考えです。

緊急避難場所及び避難所機能も、運用や機能面でカバーできる施設を目指し、設計協議を進めています。

特に、3階多目的ホールは、いろいろなケースを想定した柔軟な対応ができるよう最大3つに仕切れる仕様とする予定です。

東久延議員



録画
配信中



一問一答方式

- ① 行政のデジタル化
- ② 令和3年度当初予算
- ③ 公共交通空白地対策
- ④ 長浜高等学校への支援
- ⑤ 耐震基準を満たしていない公民館

行政のデジタル化について

問 近年、LINEを活用した住民サービスの提供が進み、令和元年5月から無償による導入が可能となった地方公共団体向け公式アカウントの提供で、今後LINEを活用した行政サービスが加速されると思う。

市の情報発信力を強化し、より市民が暮らしやすくするためにLINEの導入を検討してもらいたい。

が、所見をお伺いする。

答 基本的に無償であるLINE公式アカウントの地方公共団体プランを活用すれば、コストをかけずに多くの市民に情報発信でき、効果も2月に地方公共団体プランに申込み、現在その承認を待っており、運用方法やデザイン等を調査・研究しています。

一方で、利用者が目的に合わせて取得したい情報の種別や居住地域などを設定した情報発信の利用は、LINE社の提携サービス事業者による有償のサービスを利用しなければならず、LINE社が無償で提供する機能のみでは行うことができません。

LINEを活用した情報発信は、防災情報やイベントの告知のみならず、幅広い分野での活用が想定されるため、何をどのように発信していくかが重要です。有償サービスの利用による費用対効果も含め検討が必要と考えています。

具体的な取組は、市のデジタルトランスフォーメーション推進計画の策定作業の中で全庁的に検討したい。

と考えています。

公共交通空白地対策について

問 公共交通空白地に居住する高齢者で移動手段確保が困難な方に対して、タクシー利用料金の補助を検討していただきたいが、考えをお聞きます。

答 本市では、地域公共交通網形成計画に基づき、周辺部では予約乗り合い型のデマンド交通の導入を進めています。これら取組の結果を踏まえて、どのような方がさらなる交通手段や支援等を求めているのかを把握した上で判断していく必要があるため、タクシー利用補助の必要性を現時点では判断できませんが、まずは交通空白地の解消につながるデマンド交通の仕組みを導入することから進めていきます。

引き続き、地域の皆様と一緒に持続可能な交通手段の構築、確保に向けた取組を進めていきます。

耐震基準を満たしていない公民館について

問 出海・白滝・豊茂公民館は耐震基準を満たしていないが、3地区

区とも耐震性の確保されている学校校舎が残っている。旧校舎に公民館を移動するとなれば、改修工事や旧校舎の残耐用年数、維持管理の問題など、様々な検討や地元の皆様との協議も必要と考えるが、この3地区の公民館については今後どのような考えか。

答 3公民館は、昭和40年代に建てられたもので、平成30年11月に教育委員会が策定した「公民館整備の基本的な方針」の中で、耐震性のある小学校校舎を大規模改造し、公民館として活用することとしています。

平成29年3月に策定した「大洲市公共施設等総合管理計画」及びその後の「公民館個別施設計画」により大和公民館、肱南公民館など順次整備する計画です。

しかし、西日本豪雨災害を受け、肱川地区及び大川地区の復旧・復興が急務となり、両地区の公民館等施設の復興を優先する状況となっていることから、3公民館整備年次の決定はしばらくの猶予をいただきたい。

梅木加津子 議員



一括質問方式

- ① 2021年度当初予算
- ② 旧加藤家住宅
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策
- ④ 第8期介護保険事業計画
- ⑤ マイナンバーカード
- ⑥ 大洲市上空で繰り返し行われる低空飛行
- ⑦ 子育て支援
- ⑧ 学校教育
- ⑨ 会計年度任用職員

2021年度当初予算について

問 旧加藤家住宅の指定管理が、NIPPONIA大洲城下町に指定されるが、具体的な運営はどのようになるのか。

答 旧加藤家住宅は、令和元年10月に公募型プロポーザル方式によ

り、NIPPONIA大洲城下町が施設整備後の運営の優先交渉権者となり、令和3年2月の選定等審査会で、業務遂行能力を有する者として適切との評価が得られたため、公募によらない指定管理候補者として選定されました。

活用方針として、一部を除く主屋の1階や庭園、大洲城三の丸南隅櫓は一般公開及び貸し館スペースに、主屋1階の一部分と2階を宿泊専用施設とし、主に主屋1階部分と指定管理範囲全体の保守管理などを（一社）キタ・マネジメントが行い、主屋1階の一部と2階部分は宿泊施設としてバリューマネジメント(株)が管理運営を行います。

指定管理料は発生せず、旧加藤家住宅整備に係る費用のうち、市が単独財源で負担する部分を約10年間で回収することを目的に、年間110万円を使用料として市に納付いただきます。

これに加え、管理者が自ら負担した設備投資に要した費用の回収に必要な年数を勘案して、指定管理期間は「大洲市公の施設の指定管理者制度導入指針」における最長期間の10

年を採用しました。

旧加藤家住宅は、民間事業者と協働し、民間の運営ノウハウにより文化財を観光施設として活用することで持続可能な仕組みを構築し、将来にわたって適正に保全していくための新たな取組の一つとするものです。

大洲市上空で繰り返し行われる低空飛行について

問 米軍機の低空飛行が繰り返し行われているが、市としてどう対応しているか。

答 令和元年10月下旬以降、南予地域を中心に米軍機と思われる目撃情報は多数あり、今年2月末時点の大洲市からの目撃情報は155件となっています。

県では、令和元年11月に中国四国防衛局及び外務省に対し、早急な事実関係の確認と低空飛行等の中止を要請し、令和2年2月には知事から防衛大臣及び外務大臣に要請書を提出しています。

本年2月にも知事から防衛大臣及び外務大臣に対し、県民が不安になる飛行を速やかに中止するよう申し入れ、訓練飛行や訓練実施時期の速

やかな事前情報提供などを求めた要請書を提出しています。

事故の対応マニュアルは、米海兵隊岩国航空基地周辺地域航空事故連絡協議会で、任務分担など必要な事項を定めており、市内で事故が発生したときは負傷者の応急手当等が主な任務となっています。

県や県内の市町と連携した対応が重要であり、引き続き県を通じて国内における低空飛行訓練に関する安全性を最大限確保し、日米合意事項の遵守を強く求めるよう要望していきます。

子育て支援について

問 地域で安心して子育てできる環境が求められるが、産休明けからの保育を早急に実施するつもりはないか。

答 生まれたばかりの赤ちゃんの首は不安定で、体温調整や免疫機能も十分ではないため、本市では生後6か月以降での受入れとしており、産休明けの保育については変更の予定はありません。

宇都宮宗康 議員



一問一答方式

- ①市の新築公共物の違法建築
- ②土砂撤去と防災教育
- ③新子育て安心プラン

土砂撤去と防災教育について

問 国土交通省は、自治体が管理する河川の流れを阻害する堆積土砂の撤去など、日常の維持管理の一部を国が代行できるようにする方針を固めたとの報道があった。

河道の土砂撤去について、日常の維持管理を国が代行する方針が決定されたのか。

また、築堤と併せ、河道の拡幅のため堆積した土砂の撤去や樹木伐採によって、洪水の流量確保ができないか。

答 国が代行可能な河川は、現行の河川法では県知事等からの要請

等に基づく都道府県管理河川に限られますが、改正案では、市町村管理河川のうち準用河川が追加されます。しかし、対象事業は災害で堆積した河川の土石や流木等を排除するもので、高度な技術と機材力を要する工事とされています。このため、日常の維持管理を国が代行することにはならないと思いますが、国会で審議されており詳細は明らかになっていません。

洪水流量の確保は、肱川緊急治水対策として令和5年度の完成を目指し、激特事業による堤防整備が短期集中的に進められています。河川整備計画は、流下能力が不足する箇所は、下流から順に河道掘削が行われています。肱川緊急治水対策では、おおむね10年までの対応として、平成30年7月豪雨と同規模の洪水が安全に流下できる対策が取られるため、河道掘削も堤防整備と並行して進められていると考えています。

問 中学生にも風水害などの災害教育を推進し、興味のある生徒に

防災士資格取得に挑戦させることは、若者や家庭の防災力向上につながると思うがどうか。

答 子供のときに身につけたことは生涯忘れないことが多く、子供の頃の学習の重要性を感じています。中学校の学習指導要領では、防災という単元はありませんが、各教科や総合的な学習の時間を活用して取り組んでおり、希望のある学校、生徒に対し、危機管理課職員を講師として派遣し、防災教育を実施しています。

現在、中学生に積極的な防災士養成は行っていませんが、若い方々の防災に対する関心は、地域防災力向上のためにも重要であると考えています。

防災士は、平常時は訓練計画への参加、災害発生時は被災者支援や避難所の受入れ活動など、自主防災組織でリーダー的役割を担いますので、地域防災力の向上には欠かせません。そのため、学校教育の場でも、全ての児童・生徒が防災に対して関心を持てるよう取組を推進し、近い将来、防災士の資格取得につながることを期待されるため、市として

も支援していきたいと考えています。

新子育て安心プランについて

問 正規職員も会計年度任用職員も保育士として責任に見合った処遇を受けられることは、保育士の確保と質の向上に必要と思うが、全ての保育士に育児休業や時短勤務の取得ができていますか。

答 令和3年3月現在、保育士は正規職員が52人、会計年度任用職員は72人ですが、育児休業等は、正規職員、会計年度任用職員共に施設内での配置換えやシフト勤務の調整で、本人の意向に沿った休暇等が取得できています。

また、会計年度任用職員は、子育てや働き方など、本人の希望を聞き、パートタイムで6時間勤務・4時間勤務を選択でき、生活に無理のない範囲で勤務を継続できるように柔軟に対応しています。

今後も安心して出産や子育てをしながら保育士を継続することができるよう、休暇等を取りやすい環境づくりに努めていきます。

見玉康比古議員



録画
配信中



一問一答方式

- ①大洲市健康基本条例
- ②復興計画の進捗状況
- ③公民館（分館）のあり方

大洲市健康基本条例について

問 今後、市民アンケートが予定されているが、どのように市民の意見を把握し事業計画するのか。

答 本条例は、全世代を通じて継続的に推進すること、さらに市民や関係団体及び行政が、それぞれの役割を担いながら、相互に協力して地域全体で推進することを基本理念とし、健康づくり及び健康寿命の延伸に関する施策を包括的に推進していくものです。

アンケートは、今後策定するアクションプラン作成のため、市民を対象に各世代から全体で4千人程度を抽出して行う予定で、目標の設定、現状の把握とともに、計画終了年と同じ調査を実施することで、評価指標の一つにしようと考えています。

イベント開催経費は、今後、大洲市健康都市宣言（仮称）の発表も検討していますが、併せて健康づくりに関するイベントを開催することで、市内外に向けて健康づくり及び健康寿命の延伸に向けた取組を広く周知するとともに、機運の醸成を図るための予算です。

施策を実現していくための各種事業では、アクションプランとして取りまとめた上で、それぞれの担当部署で取組を進め、市民がこれまで以上に自身の健康に関心を持たれるよう、必要に応じて見直しを行いながら、魅力ある効果的な新たな事業も検討したいと考えています。



復興計画の進捗状況について

問 避難判断基準では、明確な基準がなく水位による判断となっており、ダム放流量などによる基準の設定や地域の追加などについて検討し、判断基準の見直しを図るとしているが、ダム放流量が何トンになれば、どの程度まで水位が上がり予想しているのか。

答 従前の避難判断基準では、肱川地域における具体的な地域の設定がなく、大川、菅田地域では避難指示の具体的な発令基準の設定がありませんでした。

そのため令和元年度からは、肱川地域ではダム放流量に基づく避難判断基準を設定し、大川地区から下流はダムの放流量ではなく、国や県で設定している避難判断水位などを参考に判断基準を設定し運用しています。ただし、異常洪水時防災操作が行われ、水位の急激な上昇が予想されるときは、地域を問わず避難指示を発令します。

ダム放流量に基づく水位は、支流からの流入の影響もあり、ダム放流量のみでどの程度水位が上昇するの

か、具体的に示すことはできないと伺っています。

また、ダム操作規則の考え方は、整備前の菅田地区では鹿野川ダムの放流量が毎秒600トン未満、東大洲地区では毎秒1,150トン未満であれば、住家への浸水はないと伺っています。

公民館（分館）のあり方について

問 公民館及び分館の年間活動費は、本館と分館ごとに同額が計上されているが、どのような積算根拠になっているのか。

答 活動費には、学級講座費、公民館活動補助金、公民館分館活動補助金があります。学級講座費は、各公民館の要望及び過去の執行実績や配分額等を基に、極力公民館の要望に沿って配分しています。

公民館活動補助金の算定は、均等配分と地区人口に応じた配分額の合計額で、均等割は63%、人口割は37%としています。

公民館分館活動補助金は、一律同額ですが、これは分館独自の事業を補助するため、公民館活動補助金を補完するものです。

弓達 秀樹 議員



一問一答方式

- ① 新型コロナウイルス感染症対策
- ② 市内高等学校の魅力化
- ③ ごみの処理等

新型コロナウイルス感染症対策について

問 市長は飲食店有志が支援を要請する嘆願書をご覧になり、どのように感じ、どのような支援策が必要と思われたか。

答 嘆願書には4,583名の署名があり、コロナ禍という未曾有の危機に瀕し、混乱の中で立ちすくんでおられる事業者の思いやそのよくな皆様を想われる大勢のお客様との絆、さらにはその存続を求める強い気持ちがあふれと伝わってきました。

そのような想いをつなぎ、それを行政がしっかりと支えていき、事業者救済の観点に加え、停滞している地域経済を循環、再生させるためには何が有効か試行錯誤しました。

こうした考えのもと、単なる給付型の事業ではなく、事業者を応援したいという想いを具体的な経済活動として支援に結びつけられる事業者応援チケット事業を、昨年よりも厚みと幅を持たせてできるだけ早く実施すべきと考え、専決予算をもって準備しました。

嘆願書では、家賃に対する支援の要望もありましたので、令和3年度補正予算では、一定の条件を満たした事業者到家賃の一部を補助する中小企業等家賃支援給付金も予算計上します。

先行き不透明で、大変厳しい状況ですが、一人一人が感染対策を行いながら、市全体で事業者を応援し、早期に経済の再生が図れるよう支援していく考えです。

市内高等学校の魅力化について

問 入学志願者数の減少が顕著な市内高等学校について、何らかの

対応策を考えているのか。また、高校の魅力化についてどのような所見をお持ちなのか。

答 特色ある取組を行う魅力的な高校があることで多くの生徒が通うようになり、地域のにぎわいにつながり、高校を卒業された方や取組に興味を持つ方、その家族が市に来ていただくことで、地域や市全体の活性化が推進されると考えています。

県内でも、先進的な理数教育を実施し大学との共同研究や国際性を育むための取組をしている高校や、地域課題の解決等の探求的な学びを實現する取組をしている高校もあり、市内でも長浜高校の水族館部が特色ある活動をしています。特色のある授業や、英語教育、ICTなど専門的な分野に特化した学科を設けることで高校の魅力化が推進されれば、少子化が進む中でも市内の高校へ進学する選択肢も増えるものと思っています。

県では、県立学校振興計画検討委員会や高校の魅力化について問題提起や意見交換会が行われ、今後は、ICT活用の普及が都市と地方の格差是正に大きな力となるという視点

を持って、学校再編と魅力あふれる学校づくりに取り組むよう考えられています。

市としても、魅力化推進のため、今後も愛媛県の動向を注視し、高校、地域の皆様のご意見、ご要望等に寄り添った支援ができるよう対応したいと考えています。

ごみの処理等について

問 ごみ出し困難者支援事業の概要と運営手法についてお聞きする。

答 この事業は、高齢及び障がい等でごみステーションへの家庭ごみの持ち出しが困難な世帯に対する戸別収集を実施し、声かけによる安否確認で、高齢者や障がい者の方が地域で安心して生活できることを目的としています。

ごみの分別方法は、通常のごみと同様ですが、収集は週に一度の予定としており、収集対象外のごみもあります。

収集業務は就労支援事業所へ委託する予定で、4月から事業内容や申請方法等の詳細を広報紙やチラシ等で周知し、10月から収集を開始する予定です。

武田 典久 議員



録画
配信中



一問一答方式

- ① 女性の活躍推進
- ② 雇用環境
- ③ 教育行政

女性の活躍推進について

問 テレワークが可能となれば、男性職員による家事、育児への参加も期待できるが、テレワークを今後どのように進める考えか。

答 職員の育児や介護と仕事の両立を支援し、ワーク・ライフ・バランスの推進や業務効率の向上を目的に、令和3年度からテレワークを導入します。令和2年度では、旧図書館にサテライトオフィスを設置し、パソコン機器の遠隔操作を活用した勤務の実証実験を行いました。

その検証結果やアンケート等を基に、現在テレワーク実施要領を作成中で、令和3年度は自宅等で職場パソコンと同等の作業環境を整備します。

自宅等で使用するパソコン端末を職員へ貸出し予定で、機器やシステムの整備などが整い次第実証に入りますが、国や県などと違い、市職員の業務は市民に直接対応することが多く、テレワークを実施できる部署は限定されます。

テレワークには、働く職員の情報セキュリティの確保や労務管理の難しさ、職員と職場のコミュニケーションの課題もありますが、テレワークの有効性、利便性等を検証しながら、働き方改革の一環として活用を広げる考えです。

雇用環境について

問 求人と求職者のマッチングを行うことは、コロナ禍による離職者、人材不足にあえぐ事業者にとって重要だが、一昨年実施した大洲内子地域合同企業説明会の成果と課題をどう捉えているか。

答 この説明会は、主催が大洲商工会議所、長浜町商工会、川上商

工会、内子町商工会、共催が大洲市、内子町、ハローワーク大洲で、高校生や大学生、地元就職志向の若者の雇用拡大を図るためのマッチング機会として開催しました。

令和元年度の実績ですが、参加企業は大洲喜多管内の事業所50社、参加者は大洲農業高校や内子高校などの高校生149人と専門学校生や大学生など10名でした。

企業側からは、自社のPRができた、求職者の動向が分かったなどの声があり、学生側からは、様々な業種を知るよい機会となった、地元企業の話が聞けて夢が広がったなどの声がありました。地元雇用の促進を図るための効果があったと考えています。

課題は、この取組を大洲喜多管内だけでなく進学で市外に出られた学生の皆様のUターン就職を促すため、県内の大学などと連携した企業説明会の開催を検討することであり、さらなる地域雇用の促進につなげたいと考えています。

教育行政について

問 A L T は英語習得のサポート、異文化理解の促進が主な目的と

理解するが、子供たちや教職員はどのような評価をしているのか。

答 A L T は、小学校高学年における外国語教育の教科化や中学年の外国語活動開始に伴い、教育の質の向上のため、令和3年度は6名体制を予定しています。

学校では、英語が苦手な児童・生徒もA L T の来校をとっても楽しみにしており、子供たちは間違うことを恐れず、積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿勢が見られ、授業外でも児童・生徒のほうから進んで声をかけるまでになったとの報告を受けています。

一方、学級担任や英語科教員との打合せのときは、教材や指導方法について積極的に提案するなど良好な勤務態度で、他の教職員とも積極的にコミュニケーションを図り、日本語運用能力も高いことから、担当教員以外からも信頼が厚いといった評価を受けています。また、授業以外にも部活動、学校行事あるいは教育委員会主催の英語キャンプにも積極的に参加し有意義に過ごしています。

委員会審査

3月定例会で委員会に付託された議案等について審査を行いました。

総務企画委員会

委員長 児玉 康比古

◆大洲市健康基本条例の制定について

説明 誰もが生涯にわたり健康で心豊かに暮らしていくことは、市民共通の願いであり、地域全体で健康を支える環境を整備していくことが重要であるためこの条例を制定するもの。

問 アクションプランの内容について

答 アクションプランは、本条例第7条の「健康に関する施策」を推進していくため、市民アンケートにより施策ごとに目標を設定し、その実現を図るために策定する。

各課が令和3年度予算に計上している各種事業を取りまとめたうえで、「健康に関する8つの施策」のいずれかに振り分け、進捗管理につなげたいと考えている。

問 ポイント制度や健康アプリなどを活用する考えはないのか。

答 ポイント制度は、健康づくりや健康寿命延伸だけに限らず、幅広い分野での活用を考慮しており、オンライン会議等を活用して専門業者から説明を受けるなど検討を進めている。

健康アプリは、その活用方法や、いかに情報発信をしていくかなど、各課の意見を聞きながら検討していきたい。

◆肱川地区複合公共施設整備事業について

説明 昨年度から進めている肱川地区複合公共施設の測量設計委託業務や整備に合わせて、肱川保健センターの改修費を計上しているもの。

問 複合公共施設には、万が一の水害に対応できるスペースは十分確保できているのか。

答

今回、複合公共施設として整備しようとしている施設は3階建てとし、その3階部分は、多目的ホールや避難所としての機能を有する部分として位置づけている。

また、豪雨災害を踏まえ、2階の高さをより高い設計にしたいと考えている。

◆請願第18号

地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する請願

説明 分煙社会の実現と望まない受動喫煙防止の推進を図るため、地方たばこ税の一部を分煙環境整備として活用できる制度の整備を求めるよう、国に対して意見書の提出を求めているもの。

意見1 望まない受動喫煙防止の推進には賛同するが、地方自治体の貴重な財源である地方たばこ税を分煙環境整備に充当することに違和感があるため、趣旨採択が妥当である。

意見2 受動喫煙による健康被害は十分認識しているが、葉たばこ耕作農家やたばこ販売店などは、経営に

大きな影響を受けている。分煙環境を整備・推進することは、喫煙者、非喫煙者、双方の立場を尊重し、共存できる社会の実現や地方たばこ税の安定的な確保にもつながるため採択すべきである。

審査結果 採択

厚生文教委員会

委員長 東 久延

◆大洲市文化財保護条例の一部改正について

説明 近年、全国各地の指定文化財等において、毀損事例が増加していることを踏まえ、今後、大洲市の指定文化財の適切な保存及び維持管理、文化財の損傷行為等の抑止を図るため条例の一部を改正するもの。

問 市の指定文化財の多くは個人の所有物であるが、市の補助があっても、個人が行う維持管理は制度的にも経済的にも負担が大きくなかなか難しいのではないか。

答 現在、市の文化財に対する管理、修繕の補助金として、経費

の2分の1を補助する制度を設けている。維持管理方法によって、どこまで経費として認められるかということもあるが、案件毎に所有者の意向を踏まえ対応したい。

また、文化財はその地域に根差した大切な宝であるため、所有者のみならず地域の皆様のご協力を得ながら、適正な維持管理に努めていただくようお願いしたい。

問 罰則規定を設けたことで文化財の毀損が少しでも止められるのはありがたいが、広く周知をしなければ効果がない。この点をどのように考えているか。

答 条例に基づき、市が所有者に代わり被害届を出すことができるなど、文化財保護の効果は期待できる。

周知方法としては、現在186件ある市指定文化財の所有者に文書を送付し、市民には市のホームページや広報によることとしている。所有者に寄り添った管理体制を考えていきたい。

◆新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業について

問 当初予算では会場借上料など具体的な金額が計上されているが、接種計画はできているのか。

答 ワクチン接種は、かかりつけ医などでの個別接種を基本的に考えているが、個別接種の進捗状況を参考に集団接種が必要かどうかを判断していきたい。

また、会場借上料は総合福祉センター4階で集団接種することを想定して計上したものである。

問 大洲市の対象者全員に接種する必要があるが個別接種で間に合うのか。大きな施設は総合福祉センターのみを想定しているのか。

答 高齢者の接種状況によって集団接種の必要性を判断して、総合福祉センター以外の会場、実施日、医療スタッフなど、協議しながら進めたい。

意見 ワクチン接種は、国でもはっきりしたことが分からない中でいろいろ大変な状況であるが、病院の規模、医療スタッフ、接種の状況など

様々なシミュレーションをしながら、スムーズに接種できるように準備してほしい。みんなが気にしているので、情報が分かっただけならなるべく早く説明してほしい。

産業建設委員会

委員長 新山 勝久

◆消費促進事業について

説明 市内で製造・加工される商品について、新型コロナウイルス感染症の影響による消費停滞を解消し、販路拡大を図るため、送料無料キャンペーンを実施する事業者に対し、送料に係る経費を支援するもの。

問 市内で製造・加工される商品が対象でありいろいろなケースが考えられるが、対象となる業種や商品など、事業の詳細はどうなっているのか。

答 この事業は、感染症の影響で消費が停滞している事業者に、送料無料キャンペーンを活用して少しでも売り上げの向上に結び付けていただきたいと考え、今回新たに予算

計上した。基本的には、販売店や生産者等がインターネット等を活用して、個人消費者に対して販売するものに関しては、業種を限定せずに入れたいと考えている。

現在実施している事業者応援チケット事業は、地元のお客さんにお店に来ていただくための支援としては効果が大きいですが、本事業は、アフターコロナを見据えれば、遠方のお客さんにも商品を販売していかねれば事業が成り立たないという事業者も出ているため、特色のある商品をどんどん全国に直接販売するものから、パウチ商品を開発して販売するといった新しいトライも含めて、できるだけ幅広く支援したいとの想いから実施するものである。

◆令和3年度大洲市水道事業会計予算について

説明 本市の水道事業は、飲用水を市民に供給し、公共の福祉を増進するよう運営しているが、令和3年度は、業務の予定量として、給水戸数1万8,045戸、年間総給水量

569万3,000立法メートル、1日平均給水量1万5,597立法メートルをそれぞれ見込んでいるもの。

問 菅田の水源地は順調に工事が進んでいると思うが、いつ完成予定なのか。

答 菅田浄水場の整備工事は、令和4年度に完了する予定である。その後、既存施設の撤去などもあり、現段階では令和5年度の完成を見込んでいる。

問 資本的支出が大きく伸びているのは激特事業の関連もあると思う。通常であれば老朽管の布設替えなどにも順次投資をしていく必要があるが、建設改良費の内訳についてはどうか。また、資金繰りの見通しについてはどうなっているのか。

答 建設改良費は、工事請負費として13億1,146万5千円を見込み、そのうち約7割にあたる9億1,606万5千円が激特事業もしくは河川整備事業に伴う移設事業である。それ以外は、市の道路事業に伴う移設や、老朽管・石綿管の更新

の事業費である。

設計委託についても、1億1,720万円を見込んでいるが、約9割が激特事業もしくは河川整備事業関連の費用である。

現在、事業費が集中しており、今後の老朽管等の更新費用も増加している。膨大な量の施設も順次更新が必要で、それらの費用も見込まなくてはならず、水道料金の改定は今後必要と考えている。

菅田浄水場



五郎河川敷



議会 日誌

《12月》

21日・長浜小学校屋内運動場起工式

22日・議会活性化特別委員会

25日・議会運営委員会

〃日・一部事務組合議会定例会
(3議会)

《1月》

10日・大洲市きらめき大賞表彰式

〃日・大洲市地域づくり表彰式

28日・議会運営委員会

《2月》

2日・議会運営委員会

10日・議会活性化特別委員会

17日・愛媛県市町総合事務組合議会
定例会(松山市)

22日・議会運営委員会

編集後記

3月下旬、河辺町北平にある「用の山の桜」を撮影に訪れました。この桜は推定樹齢400年にもなるそうです。幹には空洞があり支柱も設置されていますが、老木ながら今年も淡いピンク色の美しい花を咲かせており、強い生命力を感じる事ができました。

市内には隠れた名所がまだまだありますので、今後も紹介していきたいと思えます。

フラワーパーク



市議会ホームページQRコード(スマートフォン等でアクセスできます。)